

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3127号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

夏の空と麦畑 (北海道美瑛町)

もくじ

●●●●●●●●●●
随情情情情政活活活

想報報報報策動動動

令和2年7月豪雨で緊急要請活動……
荒木会長が「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」に関する要望を実施……
第13回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席……
令和2年度地域力創造施策について③「関係人口の創出・拡大等に向けて」……
国政情報……
町村ご当地キャラじまん……
町村Navi……
令和2年度「トッパマネシメントセミナー」危機を乗り越え新しい時代へ……
人をつなぎ地域をつなぎ未来へつなぐまちづくり……石川県能登町長 持木 一茂……
(15)(14)(13)(12)(11)(7)(5)(4)(2)

コラム

コロナ禍の日々の便り

ジャーナリスト 松本 克夫

教訓がコロナ禍でよみがえったという。

筆者が編集のお手伝いをしている地域づくり情報誌『かがり火』に、読者から、コロナ禍の日々の思いを綴ったたくさんの便り(寄稿)が届いた。若手県葛巻町で「森のそば屋」を営むKさんからは、「三密に無縁の野良山笑か」という句をいただいた。家の前の道は、「一日の通行量は車3〜4台、通行人2〜3人といったところ」で密になりようがないという。東京との落差は大きい。

高知県黒潮町の漁師のYさんは、世界の三大漁場といわれた三陸沖では、プランクトンや小魚がいなくなり、サンマやカツオの盛漁期もなくなったと記す。漁師の眼には、「日本近海には天然の魚が生きる海がなくなつた」と映る。Yさんは、コロナ禍は「生き物を抹殺してきた人間へのウィルスによる叛乱であるとともに警鐘」と受けとめている。

長野県泰阜村のMさんによると、同村が属する下伊那郡は1人も感染者はいなかったし、「広大な地域で、しかも人口密度も低い」のに、全国一斉の学校休校の対象になった。Mさんは、泰阜村は「学校も少人数で休校する理由が分からない。村立学校の休校判断は、村にあるべき」と思った。泰阜村はかつて国策に従って「満州移民」を送り出し、敗戦による逃避行で680人余の犠牲者を出した歴史がある。Mさんは、「この歴史から学んだ」国策は国民を幸せにするとは限らない」という

岡山県吉備中央町のOさんは、地盤が安定し、風水害も少なく、日本でも最も安全な町といわれる利点を生かし、同町への首都移転を進めようという動きが盛り上がりつつあると伝えてきた。首都移転は、コロナ禍に便乗した奇抜な思い付きではなく、「日本の首都にふさわしい町づくりを行うための山の上の旗であり、地域の活性化の手段なのである」。

コロナ禍の受けとめ方は地域や人によりさまざまだが、この体験を言葉にしたい思いに駆られた人は多い。そこから何が生まれるか。

写真キャプション

美瑛町の丘は色々なものが植えられている畑の様子がパッチワークの様に見えることから「パッチワークの丘」と呼ばれ、中でも小麦は最も作付面積の広い農作物。7月中旬になると、種類によって黄色・黄金色・赤褐色に変化し、遅いもの(春蒔き)は8月初旬に刈り取られる。

全国
全町村会

令和2年7月豪雨で緊急要請活動

全国町村会は、熊本県をはじめ九州地方、長野県・岐阜県・山口県など西日本から東日本までの広範囲にわたり記録的な集中豪雨が続き、各地で甚大な被害が発生したことから、「令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望」をとりまとめ、7月14日、政府・自民党に緊急要請を行った。

水管理・国土保全局長等に要望書を手渡した。

荒木会長は、まず激甚災害の早期指定及び消防・警察・自衛隊をはじめ国職員の派遣、他県・市からの応援職員の迅速な派遣に対するお礼を述べたうえで、被災者の生活支援や交通・通信インフラ、上下水道などライフラインの早期復旧を要望し、また、農林漁業や商工業等が大きな打撃を受け、住民にとって不可欠な地域経済の再生のため、国による全面的な支援が必要だと訴えた。特に、新型コロナウイルスの深刻な影響下での豪雨災害であり、復旧・復興にはさまざまな課題があることも強調

した。内山山江村長からは、特に被害の甚大だった球磨村をはじめ球磨郡等被災地域の被害状況を説明のうえで、被害が広範囲におよび復旧・復興には長い時間がかかることから、継続的な力強い支援をぜひお願いしたいと要請した。

これに対し、武田防災担当大臣はじめ長谷川総務省副大臣、小淵自民党政調会長代理等からは、「要望の内容をしっかりと受け止め、できることは一刻も早く行う。これから被災現場の声を吸い上げ対応していく。災害廃棄物の処理の早期対応や政府として被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージについて

7月3日からの梅雨前線の停滞及び線状降水帯の発生により、九州地方をはじめ西日本から東日本までの広範囲にわたり記録的な集中豪雨が続く、全国各地で甚大な人的・物的被害が発生しております。

令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望

も、早急にとりまとめ支援していく等の発言があった。

■内閣官房



▲武田防災担当大臣(中央右)、今井内閣府大臣政務官(左端)に要請する荒木会長(中央左)、内山山江村長(右端)

■総務省



▲長谷川総務副大臣(中央右)に要請

■自由民主党



▲小淵自民党政調会長代理に要請

熊本県を中心に各地で80名を超える死者・行方不明者等が発生し、土砂の崩落等により多数の集落・住宅が孤立するなど、懸命の救命救助活動、生活者支援活動が続いております。

国におかれましては、発災直後から関係府省一丸となって、消防・警察・海上保安庁・自衛隊等の大規模な広域派遣をはじめとする多方面の被災地支援活動を行っていただいており、心から感謝申し上げます。

被災地では、甚大な住家被害が発生し、電気・上下水道等のライフラインや道路・橋梁・鉄道等交通インフラ、電話等通信インフラの寸断により、多数の住民が不安を抱えながら不自由な避難生活を強いられています。

また、農林漁業や商工業・観光業など生産基盤や産業基盤の喪失は、住民の暮らしを困難にさせるのみならず、地域経済の存立そのものに深

活 動

■総務省



▲黒田総務事務次官に要請



▲内藤自治財政局長に要請

■国土交通省



▲五道水管理・国土保全局長に要請

13. その他、被災町村の災害復旧及び被災

助事業・交付金事業・起債事業等については、当該町村の被災状況及び意向を踏まえた柔軟な対応を行うこと。

1. 行方不明となっている方々の早期の捜索救助に全力を挙げること。
2. 飲料水、食料、医薬品、生活用品をはじめ、感染拡大防止用品等の必要な物資の確保・早期送達を行うこと。

記

刻な影響が強く懸念されます。加えて、全国的に新型コロナウイルス感染拡大防止への厳しい状況が続く中、生活者支援や災害応急対応・災害復旧活動には、前例のない新たな課題への対応が求められます。国におかれましては、このような被災町村の状況に鑑み、以下の項目について万全の措置を講じていただきますとともに、補正予算・予備費対応等につきましては、迅速・早期に対応していただきますようお願いいたします。

3. 電気・上下水道等のライフラインや、道路・橋梁・鉄道等の交通インフラ、電話等通信インフラの早期復旧および孤立している地域の解消に全力を挙げること。
4. 災害対策基本法に基づく激甚災害の指定を早期に行うこと。
5. 膨大に発生し、災害復旧及び衛生・防災上の支障となる災害廃棄物を早期に処理するため、早急に被災町村の負担費用について必要な財政上の措置を講ずること。
6. 被災市町村におけるみなし仮設を含む仮設住宅の早期建設・確保、被災者の住宅の再建等に向け、全面的な支援を行うこと。
7. 農林漁業関係施設（田畑、園芸施設、漁港等）をはじめ、中小企業・小規模事業者等の甚大な被害に対する復旧支援とともに、グループ

補助金等の適用や二重ローン対策等、被災生産者等に対し再建のための十分な支援を行うこと。
8. 被災者生活支援法について、対象となる被災世帯を「半壊」など日常生活に大きな支障が生じる世帯にも拡大すること。
9. 児童・生徒、高齢者、障害者をはじめとする被災者の心のケアについて、万全な支援を講ずること。
10. 普通交付税の繰上げ交付の対象地域の拡大を行うとともに、特別交付税による十分な財政措置を講ずること。
11. 災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保並びに災害復旧事業の財源となる地方債所要額の確保を行うとともに、当該地方債に係る交付税措置の拡充を図ること。
12. 被災町村が今年度実施予定の補

助事業・交付金事業・起債事業等については、当該町村の被災状況及び意向を踏まえた柔軟な対応を行うこと。

14. 上記のそれぞれの関連項目については、新型コロナウイルス対策等の観点から、以下の点に留意して支援を行うこと。

(1) 避難所等避難生活に対する必要な資器材や専門人材・ノウハウの提供

(2) 地域外からの応援職員や災害ボランティア等に対する感染防止対策の支援、及び長期化も懸念される復旧・復興活動に対するきめ細やかな支援

(3) その他、被災町村において必要となる感染防止対策や感染者が発生した場合の万全の支援措置

(4) なお、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の取扱については、被災町村の被災状況や意向を踏まえた柔軟な対応を行うとともに、当該交付金本来の趣旨に鑑み、被災町村の災害復旧・復興等財源は別途確保すること

15. 社会経済活動の再興と再活性化に向け、地方の安全・安心な暮らしの実現と経済の回復を加速させるため、国土強靱化に資する社会基盤整備を前倒しで実施すること。

令和2年7月14日

全国町村会長 荒木 泰臣

■文部科学省



▲萩生田文部科学大臣（中央右）に要請する荒木会長（中央左）

環境整備に必要な財政措置の拡充を行うこと」さらに、一教室あたりの児童生徒の人数が多い県庁所在地等の近隣町村においては、増改築等の補助も必要になるなどを要請した。

萩生田文部科学大臣からは、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい教育」の中で大きく議論するとともに、しっかりと継続的に取り組んでまいりたい旨の発言があった。

なお、同内容の要望につ

いては、7月2日に公明党石田政務調査会長、同党浮島政務調査会副会長、7月8日に自由民主党岸田政務調査会長、財務省岡本事務次官、同省太田主計局長に対しても行った。

去る5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除され、学校においては概ね授業が再開されているところである。一方、公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡であり、現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。こうした実情を踏まえて、今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が

新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言

是非とも必要である。

また、学校の臨時休業等の緊急時においてもオンライン学習ができる環境を充実させ、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。ハード整備が先行して進む「GIGAスクール構想」において、最適な学びを実現するためには、少人数によるきめ細やかな指導体制が必要であり、学習用ソフトウェアを含む端末・ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実が必要である。

こうしたことから、国におかれ

ては、

(1) 少人数編成を可能とする教員の確保

(2) GIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置充実

(3) 更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置の拡充

など、学校教育環境の整備を早急に図ることを強く要望する。

令和2年7月2日

全国知事会会長 飯泉 嘉門
全国市長会会長 立谷 秀清
全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村会

荒木会長が「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」に関する要望を実施

7月3日、全国町村会、全国知事会、全国市長会は合同で、萩生田文部科学大臣に対し、「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」に関する要望を行った。

本会からは、荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）、全国市長会からは吉田信解社会文教委員長（埼玉県本庄市長）らが参加した。

荒木会長からは、感染予防のため

に児童生徒間の十分な距離を確保するためには、現在の学級編制ではその対応が困難な状況である旨を説明し、「少人数の学級編制を行うため、教員の配置基準引き上げや教員確保のための予算措置を講じるなど必要な措置を行うこと」、「GIGAスクールサポーター等ICT教育人材の配置充実を行うこと」、「更新費用やランニングコスト等を含めたICT

活 動

第13回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会に荒木会長が出席

全国町村会

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体との意見交換会（第13回）が、7月10日にweb会議形式で開催され、全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）をはじめ地方六団体の代表が出席。政府側から出席した北村誠吾まち・ひと・しごと創生担当大臣等と、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020（案）」、「第10次地方分権一括法」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「改正国家戦略特別区域法」について意見交換を行った。

意見交換会では、冒頭、北村大臣が、令和2年7月豪雨の被災者に対してお見舞いを述べるとともに、捜索・救助活動や復旧に当たっている被災自治体関係者や、地域の最前線で新型コロナウイルスと戦っている各地方自治体に対し、敬意と感謝を表したうえで、「先般、新型コロナウイルスと戦う財源として、地方創生臨時交付金については2次補正予算で2兆円増額し、総額3兆円を用意した。コロナ時代における未来志向の地方創生に向けて有効に活用いただきたい。国においては、『まち・ひと・しごと創生基本方針2020』の策定に向けた検討を行

っている。具体的には、感染症の拡大防止のため、遠隔教育・遠隔医療、テレワークなど新たな生活様式を推進し、危機に強い地域経済への変革に取り組みながら、東京一極集中の是正、結婚・出産、子育てしやすい環境の整備に向けた取組の強化が必要と考えている。本日の議論を踏まえ、閣議決定に向けて検討を進め、地方創生の新たな展開と方向性を示したい」と挨拶した。

次いで、事務局より第2期「まち・ひと・しごと創生基本方針2020（案）」と、「第10次地方分権一括法」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「改正国家

戦略特別区域法」についての説明があった後、意見交換が行われた。

意見交換の場で、荒木会長ははじめに、地方創生臨時交付金について、2次補正予算で大幅に増額されたことに感謝の意を示したうえで、「今後、感染拡大の防止対策はもとより、地域内事業者の事業継続や雇用維持など暮らしを守る取組、コロナ後の新たな日常に対応した地域経済の構築等を積極的に進めてまいるので、引き続き強力な支援をいただくよう、お願いする」と述べた。

次に、今後の国のあり方として、「新型コロナウイルスへの対応からも、東京一極集中の是正と、自律・分散型国土構造の構築は、持続可能な国づくり、危機管理の観点からも重要な課題である」との考えを示し、企業の移転や移住への支援、都市と農山漁村の交流の活発化、

地方大学の充実と地域との連携強化、地域の雇用創出・拡充など、あらゆる政策の総動員を求めた。特に、コロナ後の「新しい生活様式」の実践においては、「遠隔医療・遠隔教育やテレワークも含めた産業振興等の多様な取組の普及・拡大が重要となるので、条件不利地域も含めた情報通信基盤の整備促進を図るための財政支援や人的・技術的支援を充実していただきたい」と強調した。また、少ない人数で地域経営を行っている町村について、「最大の地域資源は『人』であり、小中学校はもちろんのこと、特に、高校の役割は大きく、地域の産業や暮らし、文化等への理解を深めることは、地



▲意見交換会に出席した荒木会長

活 動

域人材の育成につながる」とし、高校の魅力化や、地域と高校の連携・協働体制、『地域留学』の推進等への積極的な支援を要請した。

最後に、「地方創生推進交付金」

について、その総額の長期にわたる安定的な確保のほか、離島や中山間地域等の条件不利地域では、官民協働や地域間連携、政策間協働などが困難な地域もあるため、交付金の対象要件について、単独で行う事業にも配慮するなどの更なる緩和を求めた。また、地方版総合戦略や地域再生計画、交付金申請の際に必要な各種計画について、「それぞれ重複する内容も多いという町村の声もあるため、これら計画の整理・統合や様式の簡略化を行うなど、手続きの簡素化をさらに進めていただきたい」と述べ、意見を締め括った。

地方六団体の意見を受け、北村大臣は、地方創生臨時交付金について、「地域の実情に応じて知恵と工夫を凝らした取組に有効に活用いただき、コロナ時代の新しい生活様式の確立という困難な課題の一助となることを期待している」と述べた。

また、地方創生推進交付金については、「小規模町村も念頭に、地方創生推進交付金申請支援システムの運

用や個別相談会なども行っており、引き続き、地方の創意工夫を凝らした事業に活用しやすいよう取り組んでいく」と応えたほか、地方創生拠点整備交付金についても、「3〜5年の複数年度の事業にも対応できるよう、引き続き所要の財源確保に努めていく」と応じた。そのほか、新しい生活様式による地方への人の流れの促進について、「感染症の影響も見極めながら、デジタル技術の実装の加速化や、地方におけるサテライトオフィスの開設、リモートワークの推進など、地方への移住の促進につなげたい」と述べるとともに、

企業の地方移転については、「引き続き、人材確保等も含めた関係施策全般について周知・広報に努めねばならない」、また、政府関係機関の地方移転については、「現在の中央省庁、研究・研修機関等の地方移転を進めるとともに、2023年度中に地方創生の効果を評価し、必要な対応を図りたい」と述べた。さらに、専門人材の確保やマッチング支援については、「プロフェッショナル人材戦略拠点の体制・人員増強に必要な予算措置の強化や、地域企業が副業・兼業人材を活用する際の移動費への支援を行うほか、東京圏の大企

業との連携強化による地域への人材転換や人材マッチングを行うためのセミナーの開催等を通じて意識の醸成を図ってまいりたい」と述べた。

意見交換の後、北村大臣は、「本日皆様からいただいたご意見を基本方針2020にできるだけ反映してまいりたい。今後も関係省庁との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症を克服し、地方創生の新たな展開と飛躍に向けて取り組んでいく所存である。地方六団体の皆様にはご支援とご協力をお願いしたい」と挨拶し、会議を締め括った。

※参考資料は全国町村会HP(<https://www.zck.or.jp/>)に掲載しています。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
- 団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

政 策

令和2年度地域力創造施策について③

～関係人口の創出・拡大等に向けて～

総務省地域自立応援課長補佐

菊地 信果夫

1 「関係人口」とは

連載3回目の本号では、「関係人口」の創出・拡大等に係る総務省の取組について解説する。なお、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることをあらかじめご了解いただきたい。

全国的な景気回復が続いていたこともあり、東京圏への一極集中の傾向は未だに継続しているところ（注1）であるが、こうしたマクロ的な状況の一方、近年、若者を中心に、ライフスタイルの多様化が進んでおり、地域によってはこうした若者を中心として、「田園回帰」といわれるような都市部から農山漁村等への移住の潮流が生まれている。

こうした状況を受け、総務省は、これまでの移住・交流施策の成果と課題を検証し、今後の移住・交流施策のあり方を検討することを目的に、平成28年11月に「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」を設置し、座長の小田切徳明治大学教授を中心とした有識者の方々に9回にわたり議論を頂いた（注2）。議論を経て平成30年1月にとりまとめられた報告書において、「関係人口」という概念が生じてき

た背景等について簡潔に触れられている。少し長くなるが、ここで引用しておきたい。

「本検討会においては、これからの地域づくりの担い手として、従来からの地域住民だけではなく、移住者や地域外の人材等も含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用していくことが重要であるとの議論がなされた。このような議論の中で、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性が構成員間において共有されるに至ったところである。この議論の成果を平成29年4月に「中間とりまとめ」として公表したところ、「関係人口」という新たな概念は、地域づくりに関わる関係者に大きく注目されることとなり、「関係人口」に関する議論がさらに発展している。」

この報告書に示された施策の方向性に則って、総務省は、平成30年度から、関係人口の創出を目指したモデル事業を実施してきており、今年度も、「関係人口創出・拡大事業」として事業を進めているところである（詳細は後述）。さらに、政府全体の動きとしても、昨年12月に閣議

決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4つの基本目標の見直しと新たな2つの横断的な目標の設定が行われたところ、第2章「第2期における施策の方向性」中「（2）基本目標の見直し」の冒頭において、「その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていこうことを目指す」（P25）ことが宣言されている。こうしたことを受け、関係人口関連施策については、総務省のみならず、まち・ひと・しごと創生本部事務局、国土交通省など、政府を挙げて取組を進めているところである。

（注1）2018年には13万6千人の東京圏への転入超過を記録した（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）P39）

（注2）検討会の議論経過等については、以下のウェブサイトを参照。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ijyu_koryuu/index.html

2 総務省の関係人口関連施策について

既述のとおり、総務省においては、平成30年度から、関係人口の創出・

資料1

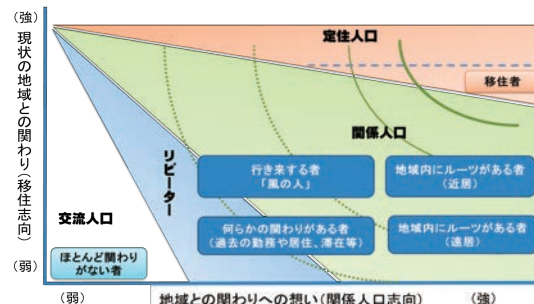
関係人口について

- 「**関係人口**」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる**。

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口のイメージ



関係人口の取組例



＜宮崎県五ヶ瀬町(R元モデル事業)＞
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



＜鳥取県鳥取市(R元モデル事業)＞
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕



＜愛媛県西条市(H30モデル事業)＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



＜島根県邑南町(H30モデル事業)＞
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKA-イルミ」の実施

拡大に向け、地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や、地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組み、地方公共団体を、モデル事業により支援している。具体的には、設定している地域課題や想定する関係人口、関係人口との関わりを継続させるための仕組み等について記載した企画提案書を募集し、有識者を交えた企画審査を経て採択団体を決定、総務省との間で委託契約を結ぶという形により事業を実施しているところである(資料1)。

(1)平成30年度モデル事業

平成30年度事業においては、モデル事業初年度ということもあり、まずは、「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組について、採択して支援した。一つ一つの事業については紙幅の関係から割愛するが(注3)、各団体の取組は、(ア)既に地域との関わりを持つ者に対する取組、(イ)これから地域との関わりを持つ者等に対する取組、の2つに大別でき、前者については、さらに、その対象者が①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄付者、に細分化できる。

①については、関係人口を募る仕

組みを地方公共団体が設けてその取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するという取組を16団体が実施した。②については同じく、ふるさと納税の寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するという取組を8団体が実施した。また、(イ)については、スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組みることなどにより、都市部で暮らしながら地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供するという取組を9団体が実施した。

平成31年2月には、各取組団体を招いて最終報告会を開催し、アドバイザリーボードとしてご参加いただいた有識者の方々から講評を賜ったところである。

(2)令和元年度モデル事業

令和元年度事業においては、引き続き、関係人口と地域とが継続的につながるための機会・きっかけを提供する取組について支援するとともに、関係人口の裾野を広げるための取組についても新たに支援を行った。各団体の取組は、(ア)関係深化型(地域との関わりを持つ者に対する取組)、(イ)関係創出型(これ

政 策

から地域との関わりを持つとする者に対する取組）、（ウ）裾野拡大型（都市住民等の地域への関心を醸成する取組）、（エ）裾野拡大（外国人型（訪日外国人の地域への関心を醸成する取組）の4つに大別できる。

このうち、（ア）及び（イ）についてはそれぞれ11団体、7団体が実施したが、取組の内容は平成30年度モデル事業と同様の説明は省略する。（ウ）については、地方公共団体が都市部等に所在する個人・起業・その他団体（NPO・大学のゼミなど）と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組を、21団体が実施した。さらに、（エ）については、地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し地域（地域住民や地場産業）との継続的なつながりを創出するために行う取組を、5団体が実施した。

なお、平成30年度事業と同じく、令和2年2月に成果報告会を行い、有識者の方々から講評を頂いた。

(3) 令和2年度モデル事業

2か年にわたり実施してきたモデル事業だが、令和元年秋の年次公開検証（行政事業レビュー）の対象となり、「出口戦略の明確化」「専門家による事業効果の検証・公表」等の

ご指摘を頂いた。これを受け、令和2年度においては、それまで2か年の事業を、関係人口の機会創出・機運醸成のための「第1期」と整理し、令和2年度以降を、各団体の取組のさらなる「深化」と、そうした取組の「横展開」を目指す「第2期」と位置づけ、モデル事業を実施することとした（資料2）。

本年5月22日に採択団体を公表し、モデル団体研修を経て、現在（7/13時点）、各団体との委託契約の締結に向けた作業を進めているところである。なお、モデル団体研修は、基調講演やワークショップ等を通じて実施する事業をブラッシュアップするために実施するものであるが、例年であれば、採択団体の担当者の方々に東京に集まってもらって実施するところ、本年については、新型コロナウイルス感染症対策として、初めて全ての課程をオンラインにより実施したところである。

このことに限らず、例えば、一旦はモデル事業に応募したものの辞退する団体や、事業内容の見直しを迫られる団体が出てくるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず生じているところだが、我々としても、企画提案の趣旨の範囲内で、事業の見直し等には柔軟に対応して

資料2

「関係人口」の創出・拡大に向けて

令和元年11月22日
第20回まち・ひと・しごと創生会議資料

- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、地域活性化に貢献する人材が地域に入り始めている。
- 「関係人口」と呼ばれる地域外の者が地域とのつながりをつくることは、地域にとっては地域づくりの担い手の確保が、「関係人口」にとっては更なる成長や自己実現の機会をもたらすことが期待される。
- 第2期においては、関係府省庁と連携して、「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やすとともに、「関係人口」の取組の深化・横展開を推進する。

第1期からの取組

- 地域外の者が「関係人口」となる機会創出を促進

モデル事業実施団体数
H30: 30団体、R元: 44団体



＜島根県邑南町の例（H30モデル事業）＞
「はすみファンと共に創る地域」事業での「INAKAイルミ」の実施

- 「関係人口」の意義や、モデル団体の取組などを全国に発信し、機運を醸成

第2期から新たに推進

「関係人口」の取組の深化

- 「関係人口」が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、
 - ・ 「関係人口」と地域との継続的な協働事業
 - ・ 「関係人口」も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援（取組例）
 - ・ 被災地ボランティアへの参加を契機に「関係人口」となった者と協働した、被災地の児童に対する学習支援などの継続的な復興事業
 - ・ 地域外の者のアイデアを取り入れた地域ブランド商品の開発

深化した取組が全国で定着

全国へ横展開

目指す姿

全国各地で、「関係人口」が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献



＜愛媛県西条市の例（H30モデル事業）＞
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での「LOVE SAJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR

いきたいと考えている。

(注3) 各団体の事業概要については、以下ウェブサイトをご参照いただきたい。

平成30年度: https://www.soumu.go.jp/main_content/000548029.pdf

令和元年度: https://www.soumu.go.jp/main_content/000616627.pdf

令和2年度: https://www.soumu.go.jp/main_content/000688602.pdf

3 今後について

先述した行政事業レビューへの対応方針として、「本事業は令和3年度までに終了する。その後の事業展開については、本事業の成果を踏まえ、あり方を検討する。」とされているとおり、今まで述べてきたモデル事業については、来年度で終了することとしている。しかしながら、政府全体として地方創生の取組を進める中で、第2期まち・ひと・しごと総合戦略の重要な構成要素として関係人口が位置付けられていることのみならず、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、過密な都市部が

ら地方部へというまなざし、そしてそれを下敷きにした人の移動は、「新たな日常」の一部となると考えており、関係人口の重要性は一層増していくものと考えている。

また、7月10日に開催された「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」(事務局:国土交通省国土政策局総合計画課)においては、「コロナ禍の時代における「オンライン関係人口」の重要性等が議論されるなど、新たな動きも出てきている。総務省としても、引き続き、何らかの形で、来年度以降も関係人口関連の施策を充実・強化していければと考えている次第である。

本稿を読まれた町村の担当者の方が、来年度のモデル事業へエントリートしてくれるようなことがあるれば、筆者にとって望外の喜びである。

(担当者)

総務省地域力創造グループ
地域自立応援課 若林主査
五日市事務官 岡崎事務官
(連絡先) 03-5253-5391

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからの充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

情 報

国 政 情 報

◎人口動態調査で合計特殊出生率が1・42に低下―厚生労働省

厚生労働省は6月5日、2019年の人口動態調査を発表した。出生数は91万8、400人で、前年より2万7、746人減少。合計特殊出生率は1・42で前年の1・43より低下した。なお、同率を母の年齢別(5歳階級)にみると、39歳以下の各階級で低下したが、40〜44歳、45〜49歳では上昇した。また、死亡数は136万2、470人で、前年より2万1、903人増加。この結果、自然増減数は44万4、070人の減で、その減少数も前年より4万9、649人増えた。なお、婚姻件数は58万6、481組で、前年より2万471組減少した。

一方、内閣府は6月11日、地方自治体の少子化対策の取組状況を発表した。2019年度の結婚への取組で、都道府県は「情報発信」(98%)、「企業・団体との連携」(83%)、「結婚支援センター設置」(74%)など、市町村は「婚活イベント」(53%)、「情報発信」(28%)、「婚活セミナー」(23%)などを実施していた。なお、いずれも「財源が不十分」「人的資源が不足」を課題に挙げた。さらに、各自自治体が少子化対策の目標に掲げた「出生数の増加」「婚姻数の増加」の「効果」では、都道府県・市町村ともにほぼゼロだった。

◎公立病院再編の先送りを表明―加藤厚生労働大臣

加藤勝信厚生労働大臣は6月5日、記者会見で公立・公的病院再編の検討の先送りを表明した。同省は、昨年に再編統合の対象424病院を名目で公表、地方側が猛

反発したが、今年1月には各都道府県に再編統合に向けた具体的対応方針の検討を要請した。しかし、その後の新型コロナウィルス感染拡大を受けて「それ(感染対応)」を優先する。検討の時期・進め方も意見を聞きながら整理する」と述べた。なお、感染拡大の中で開催された「国と地方の協議の場」で、地方側は医療体制整備の必要性を繰り返し訴えたが、政府の全世代型社会保障検討会議が6月25日にまとめた第2次中間報告では、感染拡大防止に配慮した医療・介護・福祉サービスの提供を進めるとしたが、「その際、地域医療構想調整会議の議論を活性化、医療機能の分化・連携を推進する」ことも盛り込んでいる。

なお、厚生労働省が5月29日に発表した無医地区等調査では、2019年10月末の無医地区は601地区で前回調査(14年)より36地区減ったが、無医地区の人口は12万8、392人で、前回より4、270人増えた。都道府県別では、北海道76地区、広島県59地区、大分県39地区など多い。

◎新型コロナ感染の避難所開設で各種通知を整理―内閣府

内閣府は6月16日、「新型コロナウィルス感染症を踏まえた災害対応のポイント」を公表した。避難所での感染対応をめくり内閣府・総務省消防庁等は「避難所における感染症への対応」(4月1日)、「感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」(6月8日)などを示しているが、今回、これら各種通知・事務連絡で示された留意事項等を「ホテル・旅館等の活用」「自宅療養者等の避難の検討」などに整理して

解説。併せて「避難所における感染症への対応Q&A」も示した。また、内閣府は同日、感染症で通常以上の避難所が必要となるが、省庁の研修所・宿泊施設など約930施設、民間のホテル・旅館など約1、200施設が利用可能とした。

一方、政府の規制改革推進会議は6月22日、感染症を踏まえた規制改革をまとめた。具体的には、書面様式の簡素化や添付書類の削減、押印の廃止、対面のオンライン対応などを提案。また、内閣府は6月21日、「感染症の影響下の生活意識・行動の変化」調査の結果を発表。その中で、「地方移住の関心が高くなった」が全体では15%だが、20歳代で22%、東京23区在住では35%もあることが分かった。

◎農業白書で女性農業者の役割など特集―農林水産省

農林水産省は6月16日、2019年度の食料・農業・農村白書を公表した。今年3月に策定した新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、改めて農業の成長産業化「産業政策」と地域振興施策を総動員する「地域政策」を両輪で進めるとした。併せて「半農半X」など新たなライフスタイルや小規模でも安定経営で地域活性化に寄与する取組事例などを紹介。また、「輝きを増す女性農業者」をテーマに特集した。女性農業者は農業で重要な役割を果たす一方、農作業・家事・育児の負担が大きいと指摘。女性が経営に關与すると収益性が高まるとして、女性が働き、暮らしやすい農業・農村の環境整備の必要性を強調した。このほか、食料・農業農村とSDGs(持続可能な開発目標)、日米貿易協定の発効と対策なども解説した。

一方、政府の農林水産業・地域の活力創造本部は6月26日、新型コロナウィルス感染拡大で世界的に広がる食料供給への懸念を

議論。農水省は、感染関連の需要急減で生産を中止すると将来的な食料供給に支障が出るとし、「農林水産業の生産を止めないことが重要」であるとして強調した。また、6月23日に開催した農林水産物・食品の輸出拡大関係閣僚会議では輸出目標に「2025年2兆円」「2030年5兆円」が示された。

◎20年間の災害・地域交通で行政課題を提示―国土交通省

国土交通省は6月26日、2020年版の国土交通白書を公表した。同省発足20年を振り返り環境変化と将来予測から今後の課題を整理した。前半10年間で後半10年間を比べると、土砂災害件数は1・5倍、1日降水量200mm以上の年間日数は2倍以上にそれぞれ増加。また、地方圏では約9割のバス事業者が赤字など地方公共交通の衰退が懸念されるとした。このため、今後の行政課題に①防災対策では平時・非常時・復興時まで行政・企業・住民が連携して対応する「防災・減災が主流となる社会」の実現②地域の移動手段では上下分離方式、他事業者との合併・共同経営、自家用有償旅客運送への転換などを挙げた。

また、同省は6月16日、2020年版「土地白書」を公表した。管理不全土地の実態調査では、回答市町村の61%がこの3年間で住民から苦情があったと回答。内容は「雑草・樹木の繁茂、落ち葉等の散乱、草木の越境」が最も多かった。さらに、管理不全の理由では「所有者が遠方居住」(44%)、「所有者の意識希薄」(33%)を挙げた。一方、所有者は50%が売却意向を持っており、また管理委託も35%が「費用が安ければ」と回答した。白書は、これらの実態を踏まえ、土地基本法による総合的土地政策の取組状況を解説した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.61

中ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。



宝達志水町に突然姿を現した宝達山の妖精「ほっぴーさん」。今では町の人気キャラクターです。頭の上には、宝達山山頂にある休養施設「山の龍宮城」を模した帽子をかぶっているのですが、今後帽子を新調する予定があるとかないとか。「ほっぴーさん」は、能登最高峰、標高637mの宝達山からの眺望や日本で唯一海岸の波打ち際を車やバイクで走ることができる「千里浜なぎさドライブウェイ」など、観光名所のPRを担っています。ほかにも、ぶどうやいちじく、宝達葛などの特産品、オムライスゆかりの地としての町おこしイベントのPRでも大活躍。のんびり穏やかな性格ながら、最新のトレンド全般のチェックにも余念がありません。語尾に「だっぴ」とつけた話し言葉で、ツイッターやフェイスブックなどで人と交流しながら、町の魅力を発信しています。

宝達志水町マスコットキャラクター

ほっぴーさん



6月3日午前7時、朝日とともに誕生した宝達山の妖精。年齢不詳だが、たぶん子ども。実は、身長が6m37cmあるが、子どもに怖がられないよう小型化している。好きな言葉は「頭隠して尻隠さず」。

石川県宝達志水町

玉城町マスコットキャラクター
たままるくん

三重県玉城町

2016年、田丸城築城680周年を記念して誕生したキャラクターで、織田信長の次男であり、安土桃山時代に田丸城天守閣を築城した織田信雄の化身です。頭の「茶筌髷」は、織田信雄が生まれたころから茶筌髷が結えそだったことから「茶筌丸」と呼ばれていたことに由来。兜に付けられた注連縄は、伊勢志摩地方で一年中注連縄を飾る風習を示し、桜の飾りがついた名札は、田丸城跡に咲き誇る桜をアピール。また、手に持った軍配には、初夏になると田丸城跡のお濠で見ごろを迎える「大賀蓮」と町ブランド豚「玉城豚」が両面に描かれています。鎧の背面には、田丸城跡の石垣と桜の花びらをデザインした紋章があり、玉城の頭文字「TMK」が隠されているのだとか。「たままるくん」は、全身で玉城町の魅力を伝えています。



誕生日、年齢不詳のオス犬。織田信長の次男、織田信雄の生まれ変わりらしい。田丸城の天守閣跡から夕日を眺めるのが大好き。背中の紋章に隠した文字を仕込むというおちゃめな一面も。

まちのマスコット

茶ッピー

京都府宇治田原町



3月27日生まれのお男子。ちよっぴりはすかしが属。チャ(茶)ーニングで茶目(茶)たふりて、ちや(茶)っかりさん。趣味は町内の信託機の数を数えること。古き柿が好物。好きな言葉は「ハッピー」。

町出身者で、日本緑茶の祖である永谷宗円が、茶葉を蒸し、焙炉で茶葉を手もみ乾燥させる青製煎茶製法を考案したことから、宇治田原町は日本緑茶発祥の地といわれています。そんな町特産のお茶の実をモチーフに、芽が出て子どもが健やかに成長するようにとの思いを込め、2004年に一般公募で誕生したキャラクターが「茶ッピー」です。「茶ッピーソング&ダンス」が誕生したり、「茶ッピー」をデザインした町営バスが走っていたり、キャラクターグッズが作成されたりと、町民にとっても愛されています。ハッピーハンドと呼ばれる「茶ッピー」のハート型の手と握手すると幸せになれるのだとか。町内の各種イベントにも積極的に参加し、町民との交流や町のPRに大いに貢献しています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

令和2年度

「トップマネジメントセミナー～危機を乗り越え新しい時代へ～」

近年、日本では、全国各地で発生した様々な自然災害や、新型コロナウイルスの感染拡大等により、多くの人々がこれまでの日常生活を送ることができなくなるなど、数々の非常事態を経験してきました。今後、こうした非常事態の教訓を踏まえて、日本が新常識を取り入れた新しい社会に向かうために、行政は何をしなければならないのか、また、非常時、柔軟に対応できる組織であるためには何が必要なのか、自治体の積極的な取組みが求められています。本セミナーでは、様々な専門分野の先生をお招きし、非常事態にも負けない自治体を作るため大切なことは何かを学びます。

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、全国の市区町村長、副市区町村長、市区町村議会議員及び幹部級職員の皆様を対象に研修・セミナーを開催しております。

日 程 令和2年10月5日(月)～6日(火)

会 場 全国市町村国際文化研修所 (JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)

講 演

◆「東日本大震災から学んだこと―想定外は起きる」

内閣官房参与・復興庁福島復興再生総局 事務局長 **岡本 全勝 氏**



◆「デジタルが社会・産業・経済・地方を変える」

東京大学大学院工学系研究科 教授 **森川 博之 氏**



◆「大災害は市役所の実力テスト」

岡山県総社市 市長 **片岡 聡一 氏**

◆「逆境に負けない強い組織の在り方
～ with コロナ after コロナの時代に向けて～」

株式会社minitts 代表取締役 (佰食屋 オーナー) **中村 朱美 氏**



受講料 6,900円 (1日のみの受講や宿泊されない場合も同額となります。)

定 員 60名 (定員を大幅に超えた場合は、別途抽選をさせていただきます。)

申込期限 令和2年8月18日(火)

上記の研修は、公務等のご予定に合わせて参加日程等を選択いただくことができます。

◎ いずれか1日のみの参加が可能です。

◎JIAM宿泊室での宿泊の有無について選択いただけます。(全日程参加の場合)

※ただし、JIAM宿泊室以外の宿泊のあっせんは対応しておりません。

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932 FAX (077) 578-5906

e-mail : kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

随 想

能登町は、平成17年「平成の大合併」により、能都町・柳田村・内浦町が合併し誕生しました。能登半島の北東部に位置し、富山湾に面しており、海岸線の大半は能登半島国立公園に含まれています。テレビなどでよく観られる冬の日本海の映像のような外浦の豪壮な海食景観とは違い、日本百景にも数えられる「九十九湾」など内浦の柔和な景観を有し、山・川・海の豊かな自然環境に大変



恵まれている町です。

能登地域は、自然の恵みへの感謝の気持ちや神への信仰心が篤い地域でもあります。里山里海を活かし自然と調和した暮らしは「世界農業遺産」として登録されており、国内外から高く評価されています。

この里山里海の恵みを活かした私たち能登町の「まちづくり」の一端をご紹介します。

まず、里山を活かしたまちづくりです。町花「のとキリシマツツジ」は、能登にあるキリシマツツジのことで、18世紀に能登へ移入されたと言われ、樹齢100年以上、長いものでは200年を超える古木が愛好家やNPOによって保護・育成されてきました。平成28年には能登半島に分布する古木群が日本遺産の石川県版「いしかわ歴史遺産」に認定されています。現在、英国の富豪ロスチャイルド家が所有する巨大庭園「エクスペリーガーデン」へ寄贈する計画を進めており、インバウンドの増加が期待されます。

また、国会の場でも紹介された農家民宿群「春蘭の里」では、豊富な里山暮らし体験メニューを活かして県外から多くの修学旅行を誘致するなど交流人口の拡大に取り組んでいます。

次に、里海を活かしたまちづくりです。町には、恵まれた海洋環境を活かした、海洋深層水施設、のど海洋ふれあいセンター、石川県水産総合センター、金沢大学臨海実験施設など海に関する施設が多くあります。

昨年6月には、新たに金沢大学理工学域能登海洋水産センターを誘致し、新たな教育組織、生命理工学類に海洋生物資源コースを設立しました。多くの研究者や学生が集い、研究や開発が活発に展開され、地域と密着した新技術・新産業の創出や交流人口の拡大につながるものと大いに期待しています。

そして本年6月には、のと九十九湾観光交流センター「イカの駅つくモール」がオープンしました。観光案内所、レストランに加え、町の基幹産業であるイカ漁の展示スペースを設けました。また、遊覧船の運航、シーカヤックやサップの体験ができる海を身近に感じる施設となっており、交流人口の更なる拡大を期待しています。

最後に、この里山里海を活かした、まちの未来担うひとづくりの施策です。町内の小学校においては、町立小木小学校が文部科学省の教育課程特例校に指定され、小学校5・6年

生において、年間35時間の「里海科」をカリキュラム編成し、里海の生き物や海洋環境、漁業や水産業など海に関わるさまざまな学習を実施しています。

また、町内唯一の県立高校の発展は町の発展になると捉え、平成28年に能登高校魅力化プロジェクトを立ち上げました。公営塾「まちなか鳳雛塾」の運営や、高校授業での連携などの取組に加え、令和2年度からは内閣府の「地域留学」事業に採択されました。全国で12校が認定されたこの事業では、将来の関係人口創出を見据え、他地域の高校2年生を1年間、能登高校に受け入れるものです。能登の里山里海を体験し、在校生や町民との絆が生まれることによって、生徒の成長や関係人口の創出に繋がるものと期待しています。

終わりに、以前は交通の便も悪く、能登へ訪れるにはかなりの時間を要しましたが、のと里山空港の開港、北陸新幹線の金沢開業に伴い能登へ訪れる観光客も増加するなど新しい人の流れができています。この新しい人の流れを止めることなく、町の基本目標である「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を進めてまいりたいと考えています。

**サマー
ジャンボ**

7

億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

**ミニ
サマー
ジャンボ**

1

千万円

1等 1,000万円

当せんの
チャンス
広がる

**2つのジャンボ
ラッキージャンボ**

この宝くじの収益金は
市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

PCやスマホからも
インターネット購入
できます!



宝くじ公式サイト 

<https://www.takarakuji-official.jp/>

7月14日(火)

発売期間 7月14日(火)~8月14日(金) 抽せん日 8月21日(金)

**同時
発売**

各1枚 **300円**

一般財団法人 全国市町村振興協会
2020年 市町村振興宝くじ